

運搬確認証

原規規発第 23090710 号
令和 5 年 9 月 7 日

原子燃料工業株式会社
代表取締役社長 伊藤 義章 殿

原子力規制委員

令和 5 年 8 月 22 日付け東外輸 第 23003 号（令和 5 年 8 月 28 日付け東外輸 第 23007 号にて一部補正）をもって確認の申請のあった車両運搬については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 59 条第 1 項に定める技術上の基準に適合していることを確認したので、核燃料物質等の工場又は事業所の外における運搬に関する規則（昭和 53 年総理府令第 57 号）第 20 条の規定に基づき、運搬確認証を交付します。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称：原子燃料工業株式会社
住所：神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目 33 番 5 号
代表者：代表取締役社長 伊藤 義章
- 運搬しようとする核燃料物質等の種類、性状及び量
(1) 種類：新燃料集合体（二酸化ウラン）
(2) 性状：固体（二酸化ウラン焼結体又はガドリニア入り二酸化ウラン焼結体）
(3) 重量：
(4) 濃縮度：
- 核燃料輸送物の種類：A 型核分裂性輸送物
- 核燃料輸送物の総重量： 以下／輸送物
- 収納する核燃料物質等
(1) 重量： 以下／輸送物

(2) 放射能の量 : 3.50×10^{10} Bq 以下 / 輸送物

主要な核種

^{232}U

Bq 以下 / 輸送物

^{234}U

Bq 以下 / 輸送物

^{235}U

Bq 以下 / 輸送物

^{238}U

Bq 以下 / 輸送物

^{238}U

Bq 以下 / 輸送物

^{99}Tc

Bq 以下 / 輸送物

6. 使用する輸送容器

(1) 名称及び個数 : NT-XII型 36個

(2) 核燃料輸送物設計承認に関する事項

- ・設計承認書の承認年月日、番号 : 令和5年3月7日付け原規規発第2303071号
- ・有効期間 : 令和5年3月7日から令和85年3月6日まで
- ・設計承認番号 : J/2007/AF

(3) 容器承認書に関する事項

- ・容器承認書の承認年月日、番号 : 令和5年4月24日付け原規規発第2304244号
- ・承認容器として使用する期間 : 令和5年4月24日から令和64年10月21日まで
- ・承認容器登録番号 :

S2A2007	S3A2007	S4A2007	S8A2007	S10A2007	S12A2007
S13A2007	S15A2007	S17A2007	S18A2007	S24A2007	S71A2007
S42A2007	S56A2007	S78A2007	S79A2007	S96A2007	S102A2007
S106A2007	S111A2007	S123A2007	S85A2007	S112A2007	S124A2007
S81A2007	S114A2007	S75A2007	S80A2007	S95A2007	S103A2007
S113A2007	S109A2007	S126A2007	S66A2007	S125A2007	S100A2007

(4) 外形寸法

長さ :

幅 :

高さ :

(5) 重量 :

7. 核分裂性輸送物にあつては輸送制限個数 : 39個

8. 積載方法又は混載の別 : 専用積載

9. 運搬確認証の有効期間 :

10. その他特記事項 : なし